

行政に対する苦情の受理状況報告書

(令和4年5月分)

参議院行政監視委員会では、「行政に対する苦情の取扱いについて」(平成30年12月10日理事会確認)に基づきまして、広く国民の皆様から行政に対する苦情を受け付けております。

行政に対する苦情の取扱いについて

1. 苦情の範囲

行政監視委員会は、行政制度・施策の改善及び行政運営上の遅延、不適切、怠慢、不注意、能力不足などによって生じた不適正行政による具体的な権利・利益の侵害に関する苦情を受理する。

2. 苦情の受付

苦情は、参議院ホームページ上の入力フォームのほか、行政監視委員会又は同委員長に宛てた封書・はがき及びFAXにより受け付ける。

3. 受理した苦情の委員への報告

受け付けた苦情のうち、内容が不適当なもの以外の苦情を受理し、調査室において報告書(月報)として取りまとめ、委員に配付する。

4. 行政監視委員会における調査への活用

受理した苦情は、行政監視委員会において調査の端緒として活用する。

行政に対する苦情受付制度は、本委員会が行政監視活動を行うに当たり、国民の皆様から寄せられた行政に対する苦情を基礎的な資料・情報源の一つとして活用しようとするものです。寄せられた苦情に対して個別に答えるものではありません。また、行政以外の立法や司法等に関する苦情は対象ではありません。

令和4年6月

参議院行政監視委員会調査室

行政に対する苦情の受理状況（令和4年5月1日～31日）

上記期間に受理した苦情は、以下の11件です。

苦情に関するお問い合わせ：行政監視委員会調査室（内線75366）

	件名・要旨	受理年月日
1	<p>[わいせつ事件防止対策について]</p> <p>わいせつ事件の発生を防ぐために、公衆浴場は年齢にかかわらず男女別とし、電車も男女それぞれの専用車両を普及させ、学校等の子供が利用する施設もなるべく男女に分けて対応すべきである。</p>	R4.5.9 ホームページ
2	<p>[選挙公報のインターネット掲載等について]</p> <p>私の居住する市の市議会議員選挙では、選挙公報が告示日にホームページに掲載されず、問い合わせたところ、投票日の3日前に新聞折り込みにより配布するとのことだった。期日前投票を呼び掛けているにもかかわらず、候補者の情報を得られないのはおかしい。告示後直ちにホームページに選挙公報を掲載するようにしてほしい。</p> <p>また政府は、選挙公報の情報の早期提供に関する国民からの意見に対して、各選挙管理委員会に対しホームページへの掲載等による情報提供を要請する旨の回答をしているが、ほとんど改善されていないのではないか。</p>	R4.5.11 ホームページ
3	<p>[地方自治体の事務事業評価の公開の在り方について]</p> <p>私の居住する市では、事務事業評価結果を公開しているのは一部の事業だけであり、その内容についても人件費等の詳細な情報は記載されていない。全事務事業の評価結果を見るためには情報公開制度に基づく開示請求を行わなければならない、時間も経費も必要となる。地方自治体の全事務事業の評価結果を開示することとし、書式の統一や最低限の記載項目の徹底をしてほしい。</p>	R4.5.15 ホームページ
4	<p>[国際海上コンテナ輸送運賃の高騰について]</p> <p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大以降、国際海上コンテナの輸送運賃が高騰しているため、小規模な貿易会社には多大な負担となっている。国内のトラック等の輸送運賃については、一方的な引上げが起きないように公正取引委員会が取り締まるが、外航海運については独占禁止法の適用除外とされている。しかし、当該措置は現状にはそぐわず、時代の流れや状況に応じた法的なバックアップをしてほしい。</p>	R4.5.15 ホームページ
5	<p>[障害者扶養共済制度における現況届について]</p> <p>障害者扶養共済制度により年金を受給しているが、受給者が制度加入自治体と異なる自治体に居住している場合には、年1回提出する現況届に住民票を添付しなければならない、住民票を取りに行くことが負担である。県内居住者は住民票が不要とされており、県外居住者についても、職員による住民票の公用請求での対応やマイナンバーの利用等により、住民票の提出が不要となるよう検討してほしい。</p>	R4.5.18 ホームページ

	件名・要旨	受理年月日
6	<p>[消費税減税等について]</p> <p>他国で既に実施しているような消費税などの減税や一律の給付金支給を、我が国でも直ちに実施してほしい。</p>	R4. 5. 21 ホームページ
7	<p>[公示前の政治広告について]</p> <p>ウェブサイトを開覧していると、公示前であるにもかかわらず参議院議員選挙の立候補予定者の広告が表示される。位置情報に基づき表示されていると思われるが、邪魔であることはもちろん、公示前から候補者のPRのためこうした手段を用いること自体、違法になり得るのではないのか。公示前のインターネット広告について再度精査してほしい。</p>	R4. 5. 21 ホームページ
8	<p>[CDC東京オフィス設置等について]</p> <p>CDC（米国疾病予防管理センター）の東京オフィス設置は見送ってほしい。また、新型コロナウイルスワクチンを始め、あらゆるワクチン接種の強制はやめてほしい。</p>	R4. 5. 23 ホームページ
9	<p>[住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について]</p> <p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の案内が届いた。昨年3月まで学生であったため支給対象となるか自治体に問い合わせたところ、当時扶養に入っていたか、扶養者が課税対象者であったかと尋ねられ、そうである旨を伝えると、支給対象外であると言われた。そもそも支給対象外の者に対して案内を送付すべきでない。また、自治体側で扶養の状況等を確認できていない点もおかしい。扶養に入っていたことなどを黙って申請していれば給付金を受給できていた可能性もあり、支給対象か否かの判断を本人の申告に任せるのは不公平である。全国民に一律に給付金を支給したり、減税により還元するなどの方法であれば、このような問題は起こらないはずである。</p>	R4. 5. 25 ホームページ
10	<p>[緑地協定に関する市の対応について]</p> <p>私が区分所有しているマンションでは、都市緑地法に基づく緑地協定を締結しているが、同法等で30年未満とされている協定の有効期間が無期限となっているなどの違反事項が見受けられた。市に協定の見直しを申し入れたが、マンション購入時に疑義を示さず契約したのであるから協定は有効であるなどとして取り合ってもらえない。</p>	R4. 5. 27 ホームページ
11	<p>[ワクチン接種推奨の見直し等について]</p> <p>各国のデータからみても明らかに副反応のリスクが高いメッセンジャーRNAワクチンの接種券を子供に送付することを即刻やめ、正しいデータに基づく責任のある行政運営を行ってほしい。風しんの予防接種券も送付されてきたが、いずれの接種券送付の際にも、製薬会社や製品名、成分などのワクチンの詳細情報を添付してほしい。</p>	R4. 5. 30 ホームページ